

平成23年度町内会等地区課題（要望）回答書

【町内会等名：来福町内会】

1. 引き続き、舗装の定期的な点検と補修をお願いします。

《回答》（担当：土木グループ）

今後とも皆さんからの情報及びパトロールにより、破損箇所等を確認し、危険箇所を優先的に補修していく考えですので、ご理解ご協力をお願いします。

2. 町内会にある空き地の適正な管理について、持ち主に指導していただきたい。

《回答》（担当：市民サービスグループ）

空き地の適正な管理についての要望が次のとおり3ヶ所ありますので、市としてそれぞれの所有者に連絡をして対応をお願いしていきます。

① 桜木町1丁目6番地

公衆用道路敷地の一部であるため、今後は土木グループで状況確認を行い、支障がある場合については、他地区と同様に年1回程度の草刈りを実施します。

② 桜木町1丁目14番地2

上記の土地は貴町内会で草刈りを行っている状況をお知らせし、市に連絡するよう文書を送付しています（6月29日付け）。

なお、所有者から市に連絡がありましたので、貴町内会と連絡を取るよう伝えていきます。

③ 桜木町1丁目22番地1

上記②の回答と同じ